

《はじめに》

皆さん、おはようございます。

本日ここに、「令和3第1回一宮町議会定例会」を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本定例会では、令和3年度予算（案）を中心にご審議を願うところではありますが、この機会に令和3年度の町政運営の基本的な考え方につきまして、所信の一端を申し上げ、引き続き、議員各位並びに町民の皆様方のご理解、ご支援、ご協力を賜りたいと存じます。

《総務課》

始めに、令和3年度当初予算の概要について申し上げます。

令和2年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により、これまで経験したことのない、まさに国難とも言うべき局面に直面し、極めて厳しい状況にあります。

また千葉県内の経済情勢においても感染症の拡大に伴い外出自粛などの影響により厳しい状況にあり、本町におきましても商業・観光業を中心に大きな打撃を受けているところです。

こうした中、令和3年度の当初予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による町税等の減収が見込まれ、限りある財源で健全な財政運営を持続させるため、施策の厳選、更なる経費の削減に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症対策への継続した対策や、近年頻発している自然災害への備えなど、町民の生命・安全・財産を守ることを重点に置いた、予算編成を行ったところであります。

令和3年度の予算案でございますが、一般会計の総額は46億7千9百万円で、令和2年度に比べ、2億2千7百万円、4.6%の減額となりました。これは、主に上総一ノ宮駅東口整備事業の終了によるものですが、新たに、新型コロナウイルスの影響で1年延期となった東京五輪事業費や、観光目的の誘客促進として

「一宮海岸トイレ整備」、「観光ガイドブック作成」を行うほか、安心・安全なまちづくりを目指し一宮町中央ポンプ場整備事業を拡充いたします。

また、老朽化した町バス「いちのみや号」の買換えや、母子保健事業の充実として安心して妊娠・出産ができるよう、心身のケアや育児相談を行う産後ケア事業などを盛り込み、幅広い分野に配分いたしました。

また特別会計につきましては、4会計総額で28億5千2百46万5千円、前年度に比べますと1千4百53万2千円の増加となっております。

主な増加要因は、介護保険特別会計の給付費が増加したほか、農業集落排水事業特別会計では、老朽化した原地区汚水処理施設の大規模改修工事に向けた実施設計業務を行うため、予算規模が増加となったものです。

今後も、社会保障費が肥大化するなど、非常に厳しい財政運営が予想されるところであります。義務的経費の動向に細心の注意をはらいつつ、魅力あふれるまちづくりが継続的に進められるよう、更なる経費削減に取り組み、健全な財政運営に努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症対策経費については、ワクチン接種の体制構築・整備など国・県との連携を図り、早急に機動的・弾力的な対応が求められていることから、令和2年度予算に前倒して予算計上するなど柔軟に対応してまいります。

次に、防災関係です。

近年の災害の大規模化、多様化に鑑み、防災士の資格を取得するための経費に対する助成を行います。

防災士とは、「自助」「共助」「協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を習得したことを日本防災士機構が認証した人です。

平常時には防災啓発や訓練等で、また、災害時には避難誘導や

救出活動、被災地支援等でリーダーシップを発揮していただくことが期待されています。

この資格を町民の皆様が取得していただくことにより地域防災力の更なる向上を図ります。

新年度予算に「防災士育成事業補助金」として計上しておりますので、ご審議の程宜しくお願いします。

《企画課》

次に、総合戦略策定事業の関係です。

今年度第2期一宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向け準備を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、日本全体が通常の世界情勢ではなく、感染症の収束がみえない状況では、先行きの見通しが立てられない為、新たな総合戦略を策定するのは難しいと判断し、現行の総合戦略を1年延長します。

また、今年度で計画期間が終期となる総合計画も1年計画期間を延長し、来年度「総合戦略」と「総合計画」を一本化した計画の策定に向け、準備をしてまいります。

《オリンピック推進課》

ニゼ`ロニ`ゼ`ロ

次に、東京2020オリンピック競技大会に関する事業です。

本年は1年延期となったオリンピック競技大会が開催される年です。

7月25日から8月1日にかけて、釣ヶ崎海岸サーフィンビーチではオリンピック史上初のサーフィン競技が行われます。

また、大会開催前の7月1日には当町で聖火リレーも実施されます。

町といたしましては、当初の計画通り、千葉県のご支援もいただきながら、小・中学生の全生徒に対し、会場内への入場の機会を確保してまいります。子供たちが会場観戦を通して感動や勇気を受け取り、ご自身の一生の財産としていただきたいと思います。

ります。

また、大会開催のにぎわいや祝祭感などを創出するため、JR上総一ノ宮駅東口や競技会場である釣ヶ崎海岸周辺を中心に装飾を施すとともに、町内で実施されるオリンピック聖火リレーやパラリンピックの千葉県聖火フェスティバルを支援するほか、大会期間中に駅周辺においてご活躍いただき、都市ボランティアへの研修などを行ってまいります。

大会終了後には、レガシーの1つとして、当地域の誇りや愛着を増幅させ、地域活性化に繋げるために、開催地として後世に残る記念モニュメントを設置いたします。

引き続き、関係機関と密に連絡調整を行い、大会成功に向け、全力で取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力の程お願い申し上げます。

《住民課》

次に、国民健康保険の関係です。

国保財政につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、被保険者全体の収入が下がることで、歳入における国民健康保険税の減少が見込まれます。

また、歳出の医療費については、昨年度まで被保険者の高齢化や医療の高度化等により横ばいの10億円近い状況が続いておりましたが、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関への外来受診が減少することで、一時的な医療費の減少が見込まれます。

このように様々な分野で新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されますが、町では新年度においても、特定健康診査事業や後発医薬品への利用促進、糖尿病の重症化予防事業、人間ドック助成事業などの取組により、引き続き医療費の削減・適正化を推進し、健全な国保運営に努めてまいります。

次に、後期高齢者医療制度の関係です。

近い将来、団塊の世代が75歳以上の高齢者となり、現役世代

の負担が大きく上昇することが想定される中、高い医療費、低い収入といった後期高齢者の生活実態を踏まえつつ、75歳以上の高齢者であっても一定所得以上の方については、医療費の窓口負担割合を2割とし、それ以外を1割とするなど、窓口負担割合の見直しについて、国の改革が進められております。

また、保険料均等割の軽減特例は、後期高齢者医療制度が創設された平成20年度から当面の暫定措置とされてきましたが、世代間の公平を図る観点なども踏まえ、令和3年度における軽減割合においては、7.75割軽減から制度本来の仕組みである7割軽減になります。

このような状況の中、令和3年度においても、健診や人間ドック・歯科健診等の保険事業の強化を図りつつ、国の動向を踏まえ広域連合と一体となって、医療費の適正化に努めてまいります。

《福祉健康課》

次に、福祉事業の関係です。

障害者支援の更なる充実を目的に、令和3年度から令和8年度までを計画期間とする新たな「一宮町障害者計画」と、令和3年度から令和5年度を計画期間とする新たな「第6期一宮町障害福祉計画及び第2期一宮町障害児福祉計画」を策定しています。

これまでに取り組んだ施策の成果を十分に検証するほか、千葉県や長生郡市総合支援協議会など、関係機関からのご意見も反映し、今月中には新たな計画が完成する予定です。

本計画に基づく各種施策により、障害のある人の自立と社会参加への支援を一層推進してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症の関係です。

令和2年から全世界で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、町内においても、町民の健康や生活、地域経済活動など、あらゆる面に大きな影響を及ぼし、今もなお困難な状況が続いております。

日々の感染防止対策と社会経済活動の両立にご協力をいただ

いております町民の皆さまには、深く感謝を申し上げます。

また、感染リスクのある中、医療や介護、保育、教育等の現場において、日々従事していただいております皆様に、心より敬意を表し改めて感謝申し上げます。

今後も、新型コロナウイルス感染症への対策は、長期化が見込まれます。感染予防のための「新しい生活様式の実践」や「3密を避ける行動」など、引き続き、呼びかけに力を入れてまいります。

加えて、新型コロナワクチンの住民接種が円滑に進むよう、生活圏を同一にする管内市町村とともに、茂原市長生郡医師会と連携し、接種体制の構築を進めてまいります。

社会経済活動との両立を含め、国や県の動向を注視しながら、町民の生活を第一に考え、新型コロナウイルス感染症への対策に取り組んでまいります。

次に、新規事業である「子育て世代包括支援センター」の関係です。

こちらは、全国の自治体が一斉に取り組むもので、安心して子育てができる環境づくりとして、保健センター内に「子育て世代包括支援センター」を開設します。

妊娠・出産・子育てなど、あらゆる相談に保健師等が応じる身近な「ワンストップ相談窓口」であり、関係機関と連携し、切れ目のない、より、きめ細かなサポートに努めてまいります。

加えて、産後における心身の不調や、育児不安を訴える妊産婦が増加し、専門的で細やかな支援の必要性が高まっていることから、新たに、産婦人科で行う「産後ケア事業」も展開してまいります。

次に、風しん第5期予防接種の関係です。

昭和37年4月2日（57歳）から昭和54年4月1日（40歳）生まれの男性を対象とした「風しんの追加的対策」は、3年計画の最終年度を迎えます。

これまでに抗体検査が済んでいない方には、受診の勧奨をしていますが、風しんは、成人がかかると重症化する恐れがあり、妊娠初期の妊婦が感染すると、生まれてくる赤ちゃんの目や耳、心臓に障害を起こす可能性がある感染症です。

ご自身や、これから生まれてくる子どもたちを守るため、受診が済んでいない対象者の皆さまは、積極的に受診されるよう、お願いいたします。

次に介護保険事業の関係です。

令和3年度から令和5年度までを計画期間とする新たな「第8期介護保険事業計画」を策定いたしました。

計画策定にあたっては、団塊ジュニア世代の皆さまが65歳以上となる令和22年を見据え、これまで取り組んできた「地域包括ケアシステムの推進」や「高齢者の安心安全な暮らしを実現する各種施策」を、引き続き、推進する内容となっています。

また、介護保険料については、介護報酬のプラス改定や介護認定率の増加が見込まれるなか、被保険者の皆さまの負担を抑えるべく、保有する準備基金を活用し、これまで月額5,100円としていた保険料基準額を、第8期事業計画期間である令和3年度から5年度までの3カ年は、月額5,000円に引き下げいたします。

これにより、介護保険条例の改正を、今議会に上程しますので、ご審議のほど、お願いいたします。

今後とも、介護予防事業を積極的に展開するほか、適正な介護給付に努めてまいります。

《子育て支援課》

次に、子育て支援課の関係です。

令和3年度の保育所入所児童については、保護者の就労状況など、保育の必要性により調整した結果、

いちのみや保育所 88人

愛光保育園 79人

東浪見こども園 66人

一宮どろんこ保育園 143人

で、全施設ともほぼ定員数で入所決定をいたしました。引き続き、コロナ禍における安心・安全な保育環境の整備と在宅の子育て支援の充実に努めてまいります。

また、学童保育についてですが、この1月に新年度の申込受付を行い、審査・調整をいたしました。

その結果、4月からの利用者数は、一宮・東浪見合わせて160人で、コロナ禍の影響もあり昨年度より40人ほど少ない人数となりました。新年度も児童が楽しく安心して過ごせるよう、より良い運営や環境整備に努めてまいります。

また、ひとり親家庭の医療助成事業についてですが、助成の方法がこれまでの償還払い方式から変更になります。

今月末に対象の方に交付いたします「受給券」を、医療機関や薬局の窓口で提示することで、1回300円又は無料で受診することができます。ただし、これまで通り役場で償還払いの手続きが必要な場合もありますので、制度の周知や丁寧な対応に努めてまいります。

〈産業観光課〉

次に農業関係です。

農業従事者の高齢化や後継者不足が進む中で、持続可能な農業を実現していくために、農地中間管理機構を活用し、農地の集積と規模拡大を推進していくほか、安定生産や品質向上を図るための機械や施設整備に対する補助を行ってまいります。

また、新規就農者につきましては、総合的な知識や技術、経営感覚等を学ぶことが出来る長生独立支援センターと連携しながら、担い手確保に努めてまいります。

また、農作物の湛水被害を未然に防止するため、排水機能が低下している農業用排水路の計画的な整備を進めるとともに、多面

的機能支払交付金による地域の共同活動に係る支援や、排水施設の維持管理事業等に係る経費に対し助成し、引き続き農業整備基盤と農地保全に取り組んでまいります。

また、米の需給と価格の安定のため、需要に応じた主食用米の生産面積を配分するとともに、主食用米以外の生産について推進し、生産性の高い水田農業の実現を図ってまいります。

また、農業集落排水事業につきましては、老朽化の進む原地区の汚水処理施設を適切に維持管理するため、施設全体実施設計を策定し、計画的な整備に向け取り組んでまいります。

次に、商工関係です。

町内の小規模事業者の経営の安定と発展を図るため、町内の店舗等で使用できる「いちのみや地域応援券」を発行し、落ち込んだ町内経済回復に取り組んでまいります。

また、消費者支援では、インターネットを利用した複雑かつ巧妙な悪質商法や詐欺行為等から町民生活を守るため、消費生活相談員による相談や被害防止のための啓発活動など、消費者生活センターの機能を十分に活用した取り組みを進めてまいります。

次に、観光関係です。

オリンピック効果もあり、一宮海岸をはじめとする町内観光施設を訪れる観光客は、年々増加傾向にあります。こうした状況をチャンスと捉え、町内の貴重な歴史遺産や緑豊かな環境を観光資源として磨き上げ、更なる観光客の増加を図ってまいります。そのため、引き続き町内観光地の積極的PRやイベントに対し支援してまいります。

更に、観光客の受入環境整備として、千葉県観光地魅力アップ整備事業補助金を活用し、一宮海岸のトイレ整備を行い、利用客の満足度向上に努めます。

《都市環境課》

次に土木関係です。

町道整備につきましては、前年度からの継続事業を中心に、道路機能の改善及び安全確保に努めてまいります。

また、平成24年度から交付金事業にて整備を進めています、天道跨線橋通り、町道1-7号線の道路改良事業につきましては、昨年度に引き続き、第二工区の用地買収を行ってまいります。

次に交通安全対策事業ですが、通学路安全プログラムに基づく合同点検の危険箇所を中心に整備を行ってまいります。

次に環境関係です。

合併処理浄化槽設置事業は、汲取り式や単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換について助成制度を周知して転換促進を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の、より一層の向上を目指してまいります。

また、有害鳥獣対策事業についてですが、年々イノシシやキョン等の有害鳥獣捕獲数が増えています。

令和3年から3年間を計画期間とする一宮町鳥獣被害防止計画を今年度に策定して、引き続き本計画に基づいた被害防止対策を進めることで本町の農作物等を鳥獣から保護するとともに、町民の安心安全な生活環境を目指してまいります。

次に都市計画関係です。

国土強靱化基本法の3ヵ年緊急対策のひとつとして、大規模盛土造成地第二次スクリーニング計画作成業務を実施します。

令和元年度に国事業により全国一斉で公表された大規模盛土造成地マップに当町では3000㎡以上の盛土9箇所が抽出され、そのうち宅地対象となる5箇所について箇所ごとに危険性等を調査し、町の総合的な防災対策の推進を図る為に計画策定を実施するものです。

また、公共下水道事業についてですが、老朽化に伴う中央ポンプ場大規模改修事業は、国庫補助事業を活用し、2ヵ年計画で除塵機2基、電気設備の更新工事を進めており、来年度は除塵機、電気設備の据付工事を実施する予定です。

また、中央ポンプ場のその他設備の健全度診断と実施設計業務委託等を行い、令和4年度以降の事業実施に備え、町民の更なる安心安全な生活に資する施設の機能確保を図ってまいります。

《教育課》

次に教育関係です。

学校教育につきましては、ICT機器を活用した学習環境の更なる充実に努めてまいります。

まず、GIGAスクール構想に基づき導入したタブレット端末の活用ですが、効果的な授業展開や学習支援体制を強化するため、小中学校にICT支援員を配置する予定です。

また、聴覚障害児童の学習支援機能として、発話者の発言を音声認識し、即座にテキスト変換できるコミュニケーションツールの導入も推進いたします。

学校施設の整備につきましては、東浪見小学校校舎と中学校給食施設において雨漏り箇所が点在し、学習環境や給食調理に支障をきたしているため、改修工事に着手する予定です。

また、新型コロナウイルス感染症対策では、各校において消毒作業をはじめ、徹底した衛生管理に努めておりますが、今後も児童生徒が安全・安心に学校生活が過ごせるよう万全を期して参ります。

社会教育につきましては、いちのみや号の新車購入を予定しています。いちのみや号は購入から22年が経過し、老朽化が進み、維持管理費の増大と故障等により利用者の皆様にご不便をお掛けしている状況です。近年の利用状況や今後の管理運営を考慮して、従来の中型バスからマイクロバスへ変更したいと考えております。これに伴いまして、現車両が車検を迎える7月から、新車納入予定の10月末までの約4ヶ月の期間、いちのみや号の利用を休止する予定です。

文化財保護関係につきましては、「一宮町史」の編さんの準備を進めてまいります。

「一宮町史」は前回の東京オリンピックが開催された1964年に刊行され、57年が経過しました。

その間にも町の歴史は刻々と変化し、研究も深まってまいりました。前回の編さん期間がわずか10ヶ月の短期間であり、当時の編さん委員長は「将来この町史の及ばなかったところを補い、さらによい「一宮町史」のできることを心より念願してやまない」と記されており、内容も現在の研究史を大いに反映させる必要があります。少子高齢化が進む中、個人所蔵資料の散逸や廃棄も多く、一宮町の郷土の歴史を正しい形で後世に残していくため、令和3年度に準備委員会を設置し、新しい「一宮町史」の刊行を目指してまいります。

公民館関係では、施設の老朽化に伴い、1階トイレの改修工事を予定しております。

高齢者や足腰の弱い方のトイレ利用時の利便性を考慮して、女子トイレ和式2箇所を洋式1箇所に改修し、改修後は既存と合わせ洋式が2箇所となります。また男子トイレは、車椅子対応トイレのアコーディオンカーテンを新しいものに改修いたします。

終わりに、本定例会には、令和3年度の各会計予算案5件、令和2年度の補正予算案5件、条例の一部改正案5件など、合わせて18件の議案を提出しております。

宜しくご審議賜りますよう、お願い申し上げます、私の施政方針を終わります。